

だい じくさつしたぶんかきょうせいすいしんぶらん あん 第2次草津市多文化共生推進プラン（案）

いけん ぼしゅう 意見の募集について

れいわ ねん (2021年) 4月につくった「草津市多文化共生推進プラン」の期間が令和7年度(2025年度)で終わるので、「第2次草津市多文化共生推進プラン」をつくります。プラン（案）ができたので、市民のみなさんからの意見（パブリックコメント）を募集します。

1 意見を募集する期間

れいわ ねん (2026年) 1月5日（月曜日）から令和8年（2026年）2月4日（水曜日）まで

※郵便で送る時は、郵便局が切手に押す日にちのスタンプが2月4日（水曜日）までのものを受け付けます。

2 意見を出す方法

意見を出す方法は5つあります。（電話での意見は受け付けません）

①窓口：草津市役所 まちづくり協働部 まちづくり協働課（市役所 2階）

②郵便で送る：「〒525-8588 草津市 まちづくり協働課あて」と書く
(住所は書かなくていいです)

③ファックス：077-561-2482

④メール：machi@city.kusatsu.lg.jp



⑤草津市電子申請サービス：

意見を出すときは、「意見を書くための紙」を使うか、次の内容を書いた紙を出してください。

書くこと

名前（団体で出す時は、団体の名前と担当者の名前）

住所（団体で出す時は、団体の住所）

電話（ファックス）番号／メールアドレス

プラン（案）への意見

3 意見への回答

この意見（パブリックコメント）の募集は、プラン（案）への意見を募集しています。参考資料である概要版への意見は募集していません。

出してもらった意見は、プランをつくるための参考にします。また、意見の内容と意見に対する市役所の考え方については、市役所のホームページで発表します。

意見を出した人に直接回答はしません。

4 プラン（案）を見ることができる場所

草津市役所（まちづくり協働課、情報公開室）、図書館、南草津図書館、市役所ホームページ

※それぞれの施設が閉まっている日は、見ることができません。施設に聞いてください。

※まちづくり協働課、情報公開室は、市役所が閉まっている日は見ることができません。

5 名前や住所などの管理

意見と一緒に書いてもらった名前や住所などの情報は、大切に管理します。他の目的で使ったり、他の人に教えたりしません。

6 わからないことがあったら聞くところ

〒525-8588 草津市草津三丁目13番30号
草津市役所 まちづくり協働部 まちづくり協働課（市役所 2階）
電話番号：077-561-2337 ファックス番号：077-561-2482
メール：machi@city.kusatsu.lg.jp

※電話の受付時間は、午前9時00分から午後4時45分まで
(市役所が閉まっている日は受け付けていません)

プラン（案）は、次の方法で市役所ホームページからも見ることができます。

- ・『草津市 パブコメ募集』で調べる
- ・右の二次元コードからアクセスする

